

エイド通信

Nº220



2025年3月1日 発行

【目次】

- ◆ 知っていますか？ (健康で長生きするために大切なこと)
- ◆ 自動車保険「人身傷害保険の補償の範囲」について
- ◆ 東京エイドセンターのホームページをご覧ください!!

東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



現職でも 退職後でも 安心のサポート

TEL 0120-518-810

(受付:平日 9:00~17:00)

〒163-0943 東京都新宿区西新宿 2-3-1
新宿モリス 16階

知っていますか？健康で長生きするために大切なこと

生活習慣病は誰にでも起こり得る病気です。問題のある要因が積み重なると、高血圧症・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病を発症するリスクが高くなります。生活習慣病は自覚症状がほとんどないため、気づかないうちに進行し、心筋梗塞や脳卒中などの命に関わる病気を引き起こすことがあります。生活習慣病は予防が大切です。食生活や運動習慣などの生活習慣を見直し、日頃から健康的な生活を送るようにしましょう。

不健康な生活習慣から病気の重症化・合併症への進行イメージ



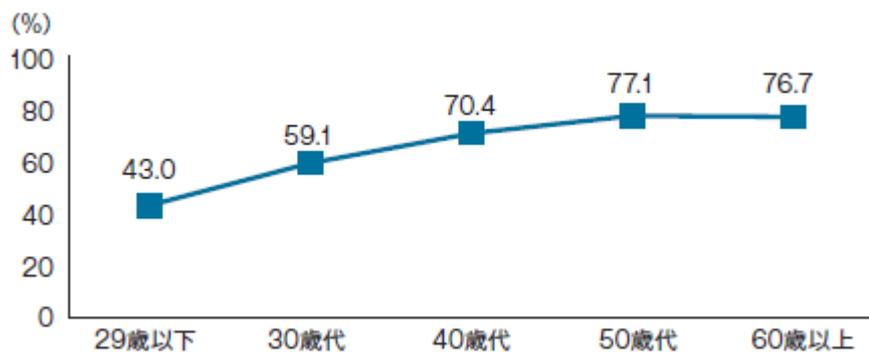
生活習慣病を治療せず放っておくと、病気が重症化したり合併症へ進行するだけでなく、介護が必要になったり、認知症になる場合もあります。



生活習慣病は、**年齢に関わらず発症するリスクがあります**。このような生活習慣が深く関与していると考えられています。



定期健康診断で異常あり(有所見)と診断された人の割合(年代別)



東京都産業保健健康診断機関連絡協議会「令和5年度 職域における定期健康診断の有所見率」

生活習慣病の患者数

高血圧性疾患	約688万人 約823万人	脂質異常症	約125万人 約276万人	糖尿病	約339万人 約241万人
悪性新生物 <腫瘍>	約181万人 約185万人	心疾患 (高血圧性のものを除く)	約176万人 約129万人	脳血管疾患	約94万人 約80万人
慢性腎臓病	約40万人 約23万人	肝硬変 (アルコール性のものを除く)	約4万人 約7万人		上段:男性 下段:女性

厚生労働省「令和2年(2020) 患者調査」

「お問い合わせ先」トータルサポート保険部 生命保険担当 0120-206-810 life@aid-center.co.jp

自動車保険「人身傷害保険の補償範囲」について

自動車保険は、次の4つの保険で構成されています。

1. 対人賠償責任保険
2. 対物賠償責任保険

ご契約の自動車運転中の事故により、他人を死傷させた場合・他人の自動車・財物を壊してしまった場合の法律上の損害賠償責任の額（対人の場合／自賠責保険で支払われる金額を差し引く）を補償

3. 人身傷害保険

ご契約のお車に搭乗中の方が死傷した場合に、治療費・休業損害・逸失利益などの損害額（第三者から支払われる金額を差し引く）を補償

4. 車両保険

偶然な事故によりご契約のお車に発生した損害額を補償

上記3.の「人身傷害保険」の「補償する事故」について詳しくお話ししたいと思います。

人身傷害保険の補償範囲となる事故は、「ご契約のお車に搭乗中」だけでなく「他の自動車搭乗中・車外歩行中など」を対象とすることができます。

次の3通り（①・②・③）に分けられます。

	①	②	③
	ご契約の自動車に搭乗中の事故	他の自動車（※1）に搭乗中の事故 歩行中や交通乗用具（※2）に搭乗中の自動車事故	交通乗用具（※2）に搭乗中の事故 歩行中の交通乗用具（※2）との事故
A	→		
B	→	→	
C	→	→	→

※1 = 被保険者および同居のご家族が所有する自動車以外

※2 = 自転車・車いす・ベビーカー・電車・飛行機など

補償事故①はご契約いただいたお車に搭乗中の事故、補償事故②はご契約いただいたお車搭乗中以外における自動車事故、補償事故③は交通乗用具（※2）搭乗中の単独事故と歩行中の交通乗用具（※2）との事故等により死傷した場合の逸失利益・治療費等を補償します。

販売パターンは、A（①のみ）・B（①+②）・C（①+②+③）となっています。（保険会社によって異なります。） BやCのパターンで複数台ご契約いただいている場合は、補償の対象となる事故が拡大されていることになります。

ご自身の人身傷害保険のご契約がどのパターンになっているか、是非一度、証券をご確認いただきたいと思います。

証券には、A = 被保険自動車搭乗中限定、B = 自動車事故特約、C = 交通乗用具事故特約という名称が記載されていると思われます。

「お問い合わせ先」 自動車保険部 0120-972-722(継続・その他担当) 0120-615-810(新規担当)

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

※上記特約等の名称は、各保険会社によって異なります。

SJ24-13022 (2025/01/07)

東京エイドセンターのホームページをご覧ください!!



\ We Support You! /

私たちは保険を通じて、皆様の暮らしをサポートします

www.aid-center.co.jp



ポイント① 新着情報

新着情報

一覧 >

すべて

お知らせ

団体保険

知って得する保険情報

キャンペーン告知など

いつもの生活にフィットする保険の情報や便利な情報を集めています。また、保険会社の便利なサイトの案内や、事故時対応などの様々な新着情報を集めています。ぜひご覧ください。



ポイント② 見積・お問い合わせフォーム



ホームページから、お問い合わせ、見積依頼フォームが簡単に利用できますのでいつでもお気軽にご利用ください。その他、ネットでお申し込みできる保険や、事故時の連絡先、web での事故報告など、あなたに寄り添う保険に関する情報が取り出せますのでご利用ください。



ポイント③ エイド通信



エイド通信

「エイド通信」の発行に合わせてホームページに掲載します。保険に関するオトクな情報やお役立ち情報など皆さまにお役に立てる情報を集めていますので、ぜひご覧ください。過去1年間のバックナンバーもご覧いただけます。

<https://www.aid-center.co.jp/aidtsushin>



エイド通信掲載は、メールでお知らせいたします。

メール送信にご協力いただける方は、下記アドレスまで、お名前とメールアドレスをお知らせください。

aidtsushin@aid-center.co.jp